

Human & Technological Gallery



第43回定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

場所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo（オークラ東京）
オークラ プレステージタワー 7階「メイプル」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第43回定時株主総会を2023年6月27日（火曜日）
に開催いたしますので、ここに招集ご通知申し上げます。

株主総会の議案及び第43期の事業の概要につきご説明申
しあげますので、ご高覧くださいますようお願い申しあげ
ます。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支
援、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 **佐藤 勉**



証券コード 7088

2023年6月6日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
株式会社フォーラムエンジニアリング
代表取締役社長 佐藤 勉

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.forumeng.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フォーラムエンジニアリング」又は「コード」に当社証券コード「7088」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、事前に書面又はインターネット等により議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

日 時	2023年6月27日（火曜日）午前10時
場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo（オークラ東京） オークラ プレスステージタワー 7階「メイプル」 （末尾の会場ご案内函をご参照ください。）
目的事項	報告事項 第43期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

会社法改正により、電子提供措置事項について、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主の皆様に関し、本書面でお送りすることとなりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載を含む書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆様にお送りする書面からも記載を省略することとしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

■事業報告のうち、以下の事項

- ・株式の状況
- ・新株予約権等の状況
- ・社外役員に関する事項
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

■計算書類のうち、以下の事項

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告には、上記事業報告の各事項が含まれております。また、会計監査報告及び監査報告の作成に際して会計監査人及び監査役が監査した計算書類には、上記計算書類の各事項が含まれております。

本招集ご通知の記載若しくは電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

なお、株主総会の運営方法に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにて、お知らせいたします。

インターネットによるライブ配信のご案内

当日はご来場に代えて、株主の皆様がご自宅等からご視聴いただけるよう、インターネットで株主総会の模様をライブ配信いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 配信日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ライブ視聴サイトは開始時刻30分前の午前9時30分頃からアクセスが可能となります。

2. ご視聴の方法

ご視聴を希望される株主様は、以下URL「株主様専用ウェブサイト」にアクセスいただき、IDとパスワードをご入力ください。

株主様専用
ウェブサイトURL

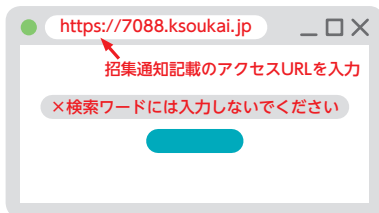
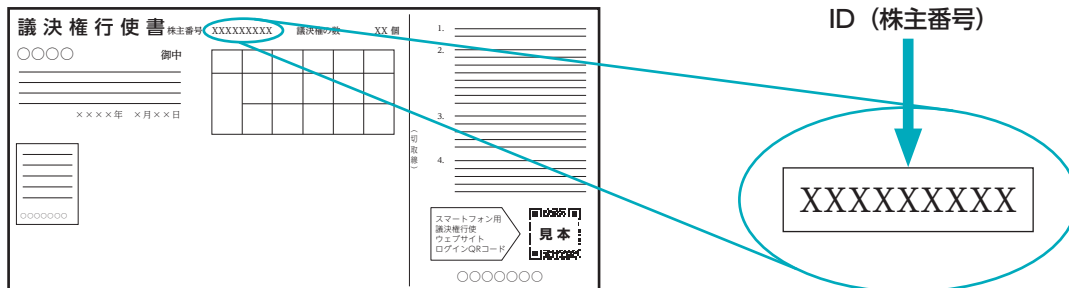
<https://7088.ksoukai.jp>

ID : 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（※9桁の半角数字）

※議決権行使書用紙をご投函される前に、必ず株主番号をお手元にお控えください。

パスワード：郵便番号（7桁の半角数字）

（2023年3月末日時点における株主名簿上のご登録住所の郵便番号）



<https://7088.ksoukai.jp>

の入力は、上部URL入力欄に直接入力
※中央の検索ワードには入力しないでください

3. ご視聴に関する留意事項

- (1) ご視聴は、当社株主名簿（2023年3月31日現在）に記載された株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (2) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (3) 視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担となります。
- (4) やむを得ない事情により、ライブ配信が行えない場合や、システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断の発生、状況によっては中止することがございますので、あらかじめご了承ください。
なお、万一何らかの事情により、配信が行えない場合、「株主様専用ウェブサイト」にてお知らせいたします。
- (5) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (6) 本ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。
従いまして、議決権につきましては、本招集ご通知後記の「議決権行使についてのご案内」及び「インターネット等による議決権行使のご案内」の方法により事前に行使していただきますようお願い申し上げます。

4. 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映りこんでしまう場合がございますので、ご了承ください。

5. ご視聴方法に関するお問合せ

ライブ配信のご視聴方法に関するお問合せにつきましては、以下の専用コールセンターへお電話ください。

電話番号	03-6833-6266
受付時間	2023年6月27日（火曜日） 午前9：00から定時株主総会終了時まで


事前質問の受付についてのご案内

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株皆様のご関心が特に高い事項については、本株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、全ての質問への回答をお約束するものではありません。当日取り上げることに至らなかった質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

受付期間	2023年6月6日（火曜日）午前9：00から2023年6月20日（火曜日）午後6：00まで
受付方法	<ul style="list-style-type: none">・インターネットによるライブ配信のご案内「2. ご視聴の方法」をご参照の上、株主様専用ウェブサイトにごログインください。・株主様専用ウェブサイトにて「事前質問を行う」ボタンを押してください。・必要事項をご入力の上、「申し込む」ボタンを押してください。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・受付期間外になりますと事前質問の投稿はできなくなります。受付期間内での早めの送信をお願いいたします。・送信回数はお一人様1回まで、文字数は300文字以内での送信をお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 XXXXXXXXX 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1、4号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

- 第2、3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。
- ・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

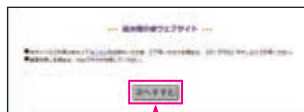
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

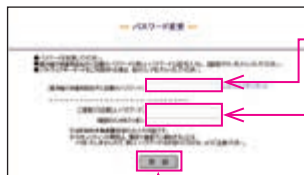
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、業績に基づく継続的かつ安定的な配当を実施することを基本としております。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績、財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 **50円**

及びその総額

なお、この場合の配当総額は **1,290,549,200円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。

つきましては、取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

なお、本候補者の選定にあたっては、任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における現在の地位	属 性
1	さとう つとむ 佐藤 勉	代表取締役社長 指名・報酬委員会 委員	再任
2	いしげ ゆうじ 石毛 勇治	取締役	再任
3	にのみや ひさし 二宮 久	取締役	再任
4	さとう はるお 佐藤 治夫		新任
5	みずかみ こうじ 水 上 浩 司	取締役 指名・報酬委員会 委員長	再任 社外 独立
6	うめもと たつお 梅 本 龍 夫	取締役 指名・報酬委員会 委員	再任 社外 独立
7	なかだ かずこ 中 田 華寿子	取締役	再任 社外 独立

候補者番号 1

さとう つとむ
佐藤 勉

再任



生年月日

1964年1月19日生

所有する当社の株式数

753,767株

在任年数

14年11ヶ月

取締役会出席率（出席状況）

100%（17回中17回）

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー 日本支社 入社
1984年11月 株式会社スタッフサービス 入社
2006年1月 同社 代表取締役
2008年5月 当社入社
2008年7月 当社 取締役副社長
2017年11月 当社 代表取締役社長
2021年1月 株式会社sucre 代表取締役（現任）
2022年11月 Cognavi India Private Limited Director（現任）
2023年2月 当社 代表取締役社長 広報・IR部、内部監査室管掌
2023年4月 当社 代表取締役社長 システム開発部門、海外事業部門統括 広報・IR部、内部監査室管掌（現任）

重要な兼職の状況

株式会社sucre 代表取締役
Cognavi India Private Limited Director

取締役候補者とした理由

佐藤勉氏は2008年5月に当社入社後、人材ビジネスについての豊富な知識・経験のもとに、営業責任者として経営の中核を担い業績拡大に貢献した実績があること、2017年11月の社長就任以降も強いリーダーシップを発揮し、スキルマッチング機能を軸とした新たな事業の創出に寄与する等、当社の持続的な成長基盤を整備、主導しており、経営への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

いしげ ゆうじ
石毛 勇治

再任



生年月日

1966年11月3日生

所有する当社の株式数

79,129株

在任年数

5年

取締役会出席率（出席状況）

100%（17回中17回）

略歴、当社における地位及び担当

1992年4月 株式会社スタッフサービス 入社
2009年2月 株式会社OGIホールディングス 入社
2010年6月 株式会社アウトソーシングサービス 出向 事業統括本部本部長
2010年10月 同社 取締役
2011年1月 同社 代表取締役社長
2012年4月 当社入社 営業統括部 執行役員
2018年6月 当社 取締役
2021年4月 当社 取締役 営業部門統括（現任）

取締役候補者とした理由

石毛勇治氏は人材業界での豊富な営業経験を有し、当社の営業責任者として2012年4月に執行役員として就任後、エンジニア派遣事業、紹介事業のそれぞれに関わり、事業の拡大に貢献してきました。今後も事業面での成長を牽引する役割として期待ができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

の みや ひさし
二 宮 久

再任



生年月日

1960年2月7日生

所有する当社の株式数

50,224株

在任年数

1年

取締役会出席率（出席状況）

100%（13回中13回）

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 株式会社ティー・アイ・シー（ヒットユニオングループ）入社
1984年7月 ヒットユニオン株式会社 入社
1995年9月 当社 入社
2018年6月 当社取締役
2021年6月 当社執行役員 内部監査室管掌
2022年6月 当社取締役 管理部門統括
2023年2月 当社取締役 管理部門統括 業務管理部、経営管理部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

二宮久氏は1995年9月に当社入社後、当社の派遣事業の営業責任者として、事業の拡大に貢献してきました。その後は、派遣事業の間接部門、管理部門及び独立部門である内部監査室管掌として、経営・管理・ガバナンス機能強化に寄与してきました。2022年6月には管理部門統括に就任し、今後も管理機能の強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

注)二宮久氏の取締役会出席状況は2022年6月就任以降の出席回数を記載

候補者番号 4

さ とう はる お
佐 藤 治 夫

新任



生年月日

1956年11月27日生

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1979年4月 野村コンピュータシステム株式会社（現野村総合研究所）入社
2003年7月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役
2009年4月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社執行役員
2015年4月 コンサルタントとして独立
2017年6月 株式会社クレスコ社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年12月 Cognavi India Private Limited Director（現任）

重要な兼職の状況

株式会社クレスコ社外取締役（監査等委員）
Cognavi India Private Limited Director

取締役候補者とした理由

佐藤治夫氏は情報システムに関わる企画、設計および開発からコンサルティングにいたるまで、情報システム全般にわたる豊富な知識と経験に加え、企業経営に関する経験を有しており、当社において、テクノロジーを活用した事業の創出と成長を牽引する役割が期待できることから、新たに取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5

みず 水
かみ 上
こう 浩
し 司

再任

社外

独立



生年月日

1952年12月22日生

所有する当社の株式数

0株

在任年数

6年2ヶ月

取締役会出席率（出席状況）

100%（17回中17回）

略歴、当社における地位及び担当

1975年 4月 日本石油精製株式会社（現ENEOS株式会社）入社
2008年 6月 新日本石油開発株式会社（現JX石油開発株式会社）執行役員 経理部長
2010年 6月 新日石不動産株式会社（現ENEOS不動産株式会社）取締役総務部長
2013年 4月 JX日鉱日石オフィスサービス株式会社（現ENEOSオフィスサービス株式会社）代表取締役
2014年 6月 JX日鉱日石不動産株式会社（現ENEOS不動産株式会社）常務取締役
2017年 4月 当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水上浩司氏は上場企業子会社の代表取締役を務めるなど、経営に関する豊富な見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社取締役会機能の強化に寄与いただくことが期待されることから社外取締役候補者といたしました。選任後も引き続き、指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号 6

うめ もと たつ お
梅 本 龍 夫

再任

社外

独立



生年月日

1956年9月14日生

所有する当社の株式数

0株

在任年数

6年2ヶ月

取締役会出席率（出席状況）

100%（17回中17回）

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社
1985年 8月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社
1994年 4月 株式会社サザビー（現株式会社サザビーリーグ）出向
1995年 4月 同社 取締役 経営企画室長
2017年 4月 当社 社外取締役（現任）
2019年 3月 スミダコーポレーション株式会社 社外取締役（現任）
2020年 4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授（現任）
2020年 4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授

重要な兼職の状況

有限会社アイグラム代表取締役
スミダコーポレーション株式会社 社外取締役
立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

梅本龍夫氏は事業経営に関する豊富な経験に加え、大学院教授としての深い知見を有し、幅広い視点からの意見・助言をいただいております。当社における業務執行の監督機能強化への貢献が期待されることから、社外取締役候補者といたしました。選任後も引き続き、指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号 7

なか だ か ず こ
中 田 華 寿 子

再任

社外

独立



生年月日

1965年1月15日生

所有する当社の株式数

0株

在任年数

2年

取締役会出席率（出席状況）

100%（17回中17回）

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社 入社
1997年1月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 入社
2005年1月 株式会社GABA 入社
2008年4月 ライフネット生命保険株式会社 入社
2011年4月 同社 常務取締役
2019年5月 株式会社マネースクエア 社外取締役
2019年12月 株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役（現任）
2020年3月 アクチュアリ株式会社設立 代表取締役（現任）
2021年6月 当社 社外取締役（現任）
2021年7月 株式会社ispace 社外監査役
2022年6月 株式会社ispace 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役
アクチュアリ株式会社 代表取締役
株式会社ispace 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中田華寿子氏はマーケティング、PRコミュニケーションに関する知見と、経営者としての経験により、幅広い見地から当社の経営及び企業価値向上に資する有用な提言をいただくことが期待できるため、引き続き、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水上浩司氏、梅本龍夫氏、中田華寿子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 水上浩司氏、梅本龍夫氏、中田華寿子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、水上浩司氏、梅本龍夫氏が6年2ヶ月、中田華寿子氏が2年となります。
4. 責任限定契約について
会社法第427条第1項の規定に基づき、水上浩司氏、梅本龍夫氏、中田華寿子氏と当社との間において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案通り承認され、各氏が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2023年5月に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 独立役員の出届について
水上浩司氏、梅本龍夫氏、中田華寿子氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は各氏を同取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、独立役員の出届を継続する予定です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第3号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、本候補者の選定にあたっては、任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における現在の地位	属 性
1	にの 二 宮 嘉 世	常勤監査役	再任 社外 独立
2	きた 北 田 純 也	監査役	再任 社外 独立
3	あら 荒 木 俊 馬	監査役	再任 社外 独立

候補者番号 1

の み や か せ い
二 宮 嘉 世

再任

社外

独立



生年月日

1954年9月4日生

所有する当社の株式数

0株

在任年数

6年

取締役会出席率（出席状況）

100%（17回中17回）

監査役会出席率（出席状況）

100%（15回中15回）

略歴、当社における地位

1977年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
2003年7月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行） リスク管理業務部長
2007年10月 株式会社イオン銀行 取締役 執行役員 リスク管理統括部長
2011年3月 日本オフィス・システム株式会社 社外監査役（常勤）
2015年6月 菊水電子工業株式会社 社外監査役（非常勤）
2017年6月 当社 社外監査役（常勤）（現任）

社外監査役候補者とした理由

二宮嘉世氏は、金融機関でのリスク管理業務経験を有し、複数社において監査役を歴任し、監査業務に関する高い見識を有しております。上記の理由により、当社の業務執行に関する意思決定において、独立した客観的立場で妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、引き続き常勤の社外監査役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

きた だ じゅん や
北 田 純 也

再任

社外

独立



生年月日

1967年11月4日生

所有する当社の株式数

0株

在任年数

7年

取締役会出席率（出席状況）

100%（17回中17回）

監査役会出席率（出席状況）

100%（15回中15回）

略歴、当社における地位

1990年10月 青山監査法人 入所
1994年4月 公認会計士登録
1997年7月 青山監査法人 監査部 マネージャー
2000年6月 北田純也公認会計士・税理士事務所設立
2000年9月 有限会社社会計工房設立 代表取締役
2002年6月 チノン株式会社 監査役
2004年7月 株式会社社会計工房 代表取締役（現任）
2010年3月 ベストアセット株式会社 監査役（現任）
2011年2月 株式会社グリーンデベロップメント 取締役（現任）
2016年6月 当社 社外監査役（非常勤）（現任）
2020年4月 ACAエナジー株式会社 社外取締役
2023年5月 一般社団法人グリーンデータセンター開発 理事（現任）

重要な兼職の状況

株式会社社会計工房 代表取締役

社外監査役候補者とした理由

北田純也氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的な知識と幅広い経験を有しており、監査実績を残してきました。上記の理由により、職務を適切に遂行し、コンプライアンス体制の確保に貢献していただけることを期待し、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものです。



生年月日

1950年2月1日生

所有する当社の株式数

0株

在任年数

6年

取締役会出席率（出席状況）

100%（17回中17回）

監査役会出席率（出席状況）

100%（15回中15回）

略歴、当社における地位

1979年4月 最高裁判所司法研修所第33期司法修習生
 1981年4月 弁護士登録 大野忠男法律事務所(現虎ノ門南法律事務所) 入所
 1985年7月 荒木・小林法律事務所設立
 1988年9月 荒木・小林・中島法律事務所設立
 1996年4月 荒木・小林・加藤法律事務所設立
 2000年9月 まほろば法律事務所設立（現任）
 2001年4月 品川区法律相談員（現任）
 2006年8月 株式会社アルフ 社外監査役
 2007年8月 株式会社ゼクス 社外取締役
 2009年6月 株式会社サザビーリーグ 社外監査役(現任)
 2014年11月 日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員
 2017年6月 当社 社外監査役（非常勤）（現任）
 2017年7月 品川区情報公開等審議会委員 会長（現任）、品川区行政不服審査会委員 会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社サザビーリーグ 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

荒木俊馬氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、他社において社外役員を歴任し、企業経営に関する高い見識を有しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の業務執行に関する意思決定において、独立した客観的立場で妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 二宮嘉世氏、北田純也氏、荒木俊馬氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 二宮嘉世氏、北田純也氏、荒木俊馬氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、北田純也氏が7年、二宮嘉世氏、荒木俊馬氏が6年となります。
 4. 責任限定契約について
 会社法第427条第1項の規定に基づき、二宮嘉世氏、北田純也氏、荒木俊馬氏と当社との間において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。
 5. 役員等賠償責任保険契約について
 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案通り承認され、各氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2023年5月に当該保険契約を更新する予定です。
 6. 独立役員の出出について
 二宮嘉世氏、北田純也氏、荒木俊馬氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は各氏を同取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、独立役員の出出を継続する予定です。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

常務取締役竹内政博氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、本株主総会后、2,700万円の退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決定しており、当社独自のマッチングシステム「コグナビ」の基盤を築いてきた同氏の多大な貢献に報いるものとして、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
竹内政博	2012年9月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役（現任）






ご参考 スキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合、当社の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなる予定です。

		取締役				
						
氏名及び担当		さとう つとむ 佐藤 勉	いしげ ゆうじ 石毛 勇治	にのみや ひさし 二宮 久	さとう はるお 佐藤 治夫	みずかみ こうじ 水上 浩司
役職		代表取締役社長	取締役	取締役	取締役	社外取締役
指名・報酬委員		●				● (委員長)
独立性						●
取締役・監査役が有する知識・経験等	企業経営	●			●	●
	関連業界・事業	●	●	●	●	
	営業・マーケティング	●	●			
	ICT				●	
	人材開発					
	ファイナンス・財務会計					●
	法務・リスクマネジメント			●		●
保有資格						

・上記一覧表は、各取締役・監査役の有する全ての知見を表すものではありません。

・上記知識・経験については、業務等での経験を3年以上有する場合、該当（●印）としております。

取締役		監査役		
				
うめもと たつお 梅本 龍夫	なかだ かずこ 中田 華寿子	にのみや かせい 二宮 嘉世	きただ じゅんや 北田 純也	あらかし としま 荒木 俊馬
社外取締役	社外取締役	常勤社外監査役	社外監査役	社外監査役
●				
●	●	●	●	●
●	●			
●	●			
●				
			●	
		●		●
			公認会計士・税理士	弁護士

・各知識・経験の定義は以下のとおりです。

- 「企業経営」：企業経営の経験を有していること（代表取締役、上場会社社員の経験）
- 「関連業界・事業」：人材派遣業界、人材関連ビジネスに関する知見・経験を有していること
- 「営業・マーケティング」：営業、マーケティング、コーポレートブランディングに関する知見・経験を有していること
- 「ICT」：情報システム分野の技術戦略に関する知見を有していること
- 「人材開発」：コーポレート人事、組織開発に関する知見・経験を有していること
- 「ファイナンス・財務会計」：M&A、又は資本市場との対話についての知見、財務会計・税務に関する知見・経験を有していること
- 「法務・リスクマネジメント」：法務の専門性、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する知見・経験を有していること

・上記独立性については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性に関する基準に基づきます。 以上

1 | 会社の現況 |

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

売上高	営業利益
28,751百万円 前期比6.8%増	1,622百万円 前期比11.6%減
経常利益	当期純利益
1,619百万円 前期比10.8%減	1,163百万円 前期比6.9%減

当事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限が緩和され、景気は緩やかに持ち直しております。当社の主要顧客である大手製造業においては、不安定な世界情勢の影響による資源価格の高騰や半導体不足等による供給面での制約、世界的なインフレ懸念から進みつつある金融引締めによる影響等により先行きが不透明な状況が継続する中、当社が特化する機械・電気系エンジニアの求人需要は堅調に推移いたしました。

このような環境のもと、当事業年度において、主力のエンジニア派遣サービスは、派遣エンジニア求人広告の掲載内容見直しや当社社員によるエンジニア社員紹介制度、退職者のカムバック採用制度等の施策を講じた結果、派遣エンジニアの採用は当事業年度後半から好転し、当事業年度末時点の稼働人員数は前事業年度末時点を185名上回る3,918名となりました。また、当事業年度末時点の派遣単価も前期比で上昇したことにより、エンジニア派遣サービスの売上高は前事業年度を上回りました。紹介事業におきましては、クロスセリング方式による営業活動を強化したことにより、業績への寄与度はまだ小さいものの、理工系学生に特化した就職支援サービス「コグナビ 新卒」を筆頭に、機械・電気系エンジニアの採用メディアサービス「コグナビ 転職」、エンジニアの企業研修を大学で実施するために両者の連携をサポート

するサービス「コグナビ カレッジ」、企業内エンジニア配置最適化サービス「コグナビ タレントマネジメント」が、全て前期比で増収となりました。

一方、当事業年度におけるエンジニア社員の平均有給取得日数は前期比で2.3日増加し、売上総利益を押し下げる要因となりました。また、マスプロモーションの実施等による販売費及び一般管理費が増加したことにより、当事業年度の営業利益は前事業年度を下回りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は28,751百万円（前期比6.8%増）、営業利益は1,622百万円（同11.6%減）、経常利益は1,619百万円（同10.8%減）、当期純利益は1,163百万円（同6.9%減）となりました。

また、2022年10月に設立いたしましたインド法人Cognavi India Private Limitedは、エンジニア需要の今後の飛躍的な増加と圧倒的な理工系学生数を有するインドにおけるジョブポータルサイトの開発に着手し、2023年6月にサービス開始を予定しております。

なお、当社はエンジニア派遣・紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の業績の記載を省略しております。

事業別売上高

事業区分	第42期 (2022年3月期) (前事業年度)		第43期 (2023年3月期) (当事業年度)		前期比	
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	増減率 %
エンジニア派遣・紹介事業	26,914	100.0	28,751	100.0	1,837	6.8
合計	26,914	100.0	28,751	100.0	1,837	6.8

② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資については、総額317百万円の投資をいたしました。投資内容につきましては、主にERPシステム導入に係る投資として108百万円、オンライン就職フェアに係る投資として102百万円の設備投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (2020年3月期)	第 41 期 (2021年3月期)	第 42 期 (2022年3月期)	第 43期 (当事業年度) (2023年3月期)
売 上 高 (百万円)	32,115	27,728	26,914	28,751
経 常 利 益 (百万円)	3,753	2,275	1,816	1,619
当 期 純 利 益 (百万円)	2,135	1,344	1,248	1,163
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	80.18	50.81	48.64	45.14
総 資 産 (百万円)	17,059	20,893	20,768	17,700
純 資 産 (百万円)	12,842	12,070	11,974	11,972
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	481.46	467.87	465.42	463.84

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

なお、2022年10月10日付で当社99.98%出資により「Cognavi India Private Limited（特定子会社）」を設立しましたが、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結計算書類は作成しておりません。

(4) 対処すべき課題

①エンジニア人材の確保

日本国内のエンジニア人材市場は社会の高齢化と人口減少を背景とした構造的な人材不足に直面していることから、今後もエンジニア人材の確保が難しい状況が継続するものと予想されます。従いまして、エンジニア人材採用力を強化することは当社の重要な経営課題であると考えております。

このような環境下、当社はAI（人工知能）を活用したスキルマッチング機能を駆使することで機電系エンジニア人材のあらゆる流動局面を捕捉し得る「コグナビ」各サービスを有しております。今後当社が持続的に成長するためには、「コグナビ」各サービスの中で主翼を担うエンジニア派遣サービス「コグナビ派遣」において、派遣エンジニア社員の採用に注力すると共に、エンジニア紹介サービスである「コグナビ新卒」、「コグナビ転職」の求人側利用者、求職側利用者の両方を増やし、エンジニア人材のあらゆる流動局面を捕捉し続けることが最重要課題であると考えます。

②テクノロジーとビジネスモデルによる競合優位性の確立

所謂「同一労働同一賃金」の実現を目的とした2020年4月の労働者派遣法改正や近年のHRテック企業の台頭等を背景として人材紹介サービスを取り巻く環境に変化が表れております。その一方で、様々なHRテックが登場しているものの、大きな変化を起こして市場を制覇する革新的なテクノロジーやビジネスモデルが業界内に見当たらないことも事実です。

AIを活用した独自のテクノロジーにより、スキルマッチング機能を駆使することで学生から経験者、正社員から派遣社員まで、全ての機電系エンジニア人材の流動局面を捕捉し得る当社のビジネスモデルは、業界内を見渡しても類例を見ない革新的なものになっております。当社は、この独自のスキルマッチング機能を特長、強みとした営業活動を展開し、ターゲット顧客である大手機電系製造業との取引拡大を目指してまいります。このように、「コグナビ」テクノロジー及び「コグナビ」ビジネスモデルは当社の差異化の源泉であり、これらを活用したテクノロジーとビジネスモデルで競争優位性を確立することは当社の重要な経営課題であると考えております。

③財務体質の強化と流動性資金の確保

当社は中長期的な収益の柱の一つとして、インドに子会社を設立し、システム開発・運営を支援しております。

今後も健全な財務体質を維持し、取引金融機関からの高い信用力のもと、流動性資金を適宜確保することが当社の重要な経営課題であると考えております。

④ リスク管理の強化

当社はリスクを事前に回避すること及び万一リスクが顕在化した場合の被害最小化を図ることが重要であると考えております。

事業を進める上での様々なリスクの特定、リスク低減に向けた適切な対策の構築を目的に、リスクマネジメントの基本方針及び推進体制に関する基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を定めています。

事業活動及びその他付随するリスク要因のうち、特に発生の可能性が高いと想定されたリスクについては、コンプライアンス委員会においてモニタリングを行うとともに、リスクとなる事象が発生した際には、総務担当部門、内部監査担当部門等の関係部門が連携・協議し、再発防止策等の対応を行います。

自然災害、新興感染症、サイバー攻撃等、経営資源に損害を与え、業務の停止・機能低下をもたらしかねない事象や緊急事態に迅速かつ一貫して対応するために、対策本部等の組織を設置し、危機管理体制の確立に努めています。

具体的な施策として、自然災害等不測の事態に備えたBCP（事業継続計画）の策定や情報セキュリティ基本規程等を定めるとともに、社内教育や訓練の実施、備えるべきリスク項目の見直しやその対応策を検討する等、リスク管理を継続的に強化していくことは当社の重要な経営課題であると考えております。

⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組み

新型コロナウイルス感染症による影響の緩和と経済活動の正常化が進む中、当社は、事業継続計画（BCP）の中で感染症に対する具体的な対応方針を定め、従業員とその家族、顧客企業や取引先の安全確保はもとより、当社サービスを安定的に提供し続けるための体制を整備する等、必要な対応を行っております。

⑥ 海外事業への取り組み

当社は、今後飛躍的な経済成長が見込まれるインドにおいて、エンジニア専用のジョブポータルサイトの開発・運営を行うCognavi India Private Limitedを主体に事業を展開してまいります。まずは、インドの理工系学生のためのジョブポータルサイトをインドで開発し、インドの製造業と学生をつなぐ、インド市場に適合したシステムを運営することが重要であると考えています。

- (5) **主要な事業内容** (2023年3月31日現在)
機電系エンジニア及びITエンジニアに特化した人材派遣・紹介事業

- (6) **主要な事業所** (2023年3月31日現在)

本 社	東京都港区			
営 業 拠 点	仙台フォーラム	宮城県仙台市	宇都宮フォーラム	栃木県宇都宮市
	つくばフォーラム	茨城県つくば市	さいたまフォーラム	埼玉県さいたま市
	東京フォーラム	東京都港区	八王子フォーラム	東京都八王子市
	横浜フォーラム	神奈川県横浜市	厚木フォーラム	神奈川県厚木市
	浜松フォーラム	静岡県浜松市	松本フォーラム	長野県松本市
	名古屋フォーラム	愛知県名古屋市	京都フォーラム	京都府京都市
	大阪フォーラム	大阪府大阪市	神戸フォーラム	兵庫県神戸市
	広島フォーラム	広島県広島市	福岡フォーラム	福岡県福岡市

- (7) **使用人の状況** (2023年3月31日現在)

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
エンジニア派遣・紹介事業	4,482名	339名増	37.3歳	7.8年
合 計	4,482名	339名増	37.3歳	7.8年

(注) 使用人のうち、他社で就業している技術者は4,026名です。

- (8) **主要な借入先の状況** (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,200百万円
株式会社三菱UFJ銀行	800百万円

- (9) **その他会社の現況に関する重要な事項**
該当事項はありません。

2 | 会社役員 の 状況 |

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 勉	広報・IR部、内部監査室管掌 Cognavi India Private Limited Director 株式会社sucré 代表取締役
常務取締役	竹内 政博	システム開発部門統括
常務取締役	秋山 輝之	海外事業部門統括
取締役	石毛 勇治	営業部門統括
取締役	二宮 久	管理部門統括 業務管理部、経営管理部管掌
取締役	水上 浩司	
取締役	梅本 龍夫	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授、 有限会社アイグラム 代表取締役、 スミダコーポレーション株式会社 社外取締役
取締役	中田 華寿子	株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役、 アクチュアリ株式会社 代表取締役、 株式会社ispace 社外取締役
常勤監査役	二宮 嘉世	
監査役	北田 純也	公認会計士、 税理士、 株式会社社会計工房 代表取締役
監査役	荒木 俊馬	弁護士、 株式会社サザビーリーグ 社外監査役

- (注) 1. 取締役水上浩司氏、取締役梅本龍夫氏及び取締役中田華寿子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役二宮嘉世氏、監査役北田純也氏及び監査役荒木俊馬氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役北田純也氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、監査法人等において豊富な企業監査を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員全員（以下、役員等）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について

当社では、2021年7月20日開催の取締役会において、以下のとおり取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①基本方針

当社の取締役報酬は次の基本方針に則り決定します。

- a. 優秀な人材を確保し、当社の持続的発展に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
- b. 各々の取締役が担う役割・責任・成果を反映する。
- c. 当社の経営環境を踏まえ、会社業績及び企業価値と連動する。
- d. 第三者による調査等を踏まえ、優秀な人材の確保に資する競争力のある水準とする。

②報酬水準

取締役報酬の水準は、当社の経営環境及び第三者による経営者報酬に関する調査等を勘案し、上記基本方針に基づき設定いたします。

③報酬内容

取締役報酬の内容は以下の構成となります。

報酬等の種類	報酬を与える時期	内 容
固定報酬	月例で支給	各役員の担当領域の規模・責任や経営への貢献の大きさに応じて等級を設定しております。また、同一等級内でも、個別の役員の前年度の実績（業績数値及び個人考課）に応じた一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、固定報酬においても役員の成果に報いることができるようにしています。
業績連動報酬	毎年1回、事業年度ごとの会社業績等の確定後に支給	業績連動報酬に係る業績指標は営業利益及び当期純利益を用いております。当該項目は当社の事業活動の成果であり、単年度の業績目標達成を促すものであることから、指標として選んでおります。取締役会にて承認された年度予算における営業利益及び当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じ、固定報酬に対して0～25%の間で設定しています。
譲渡制限付株式報酬	毎年1回一定の時期に支給	固定報酬に20%を乗じて支給します。

なお、社外取締役については、固定報酬のみを支給します。

④報酬構成比率

業績連動報酬の目標達成度が100%の場合の比率は以下のとおりです。

固定報酬	:	業績連動報酬	:	譲渡制限付株式報酬	=	1	:	0.2	:	0.2
-------------	---	---------------	---	------------------	---	---	---	-----	---	-----

⑤報酬決定方法等

取締役の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内、また、役位別に設定された金額内で、個別評価、業績達成度に基づき、指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえ、取締役報酬の水準についての第三者による経営者報酬に関する調査等を勘案し取締役会の決議により決定します。

取締役会においては、取締役報酬の水準についての第三者による経営者報酬に関する調査等を勘案し、当社の経営環境、上記基本方針を踏まえた上での、決定手続の客観性及び透明性が確保されていることから、個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2017年3月2日開催の臨時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。

なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の報酬枠（年額200百万円以内）は上記取締役の報酬額の範囲内となります。

⑥当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

(単位：百万円)

	営業利益	当期純利益
目標（予算）	3,020 (3,020)	2,040 (2,040)
実績	1,592 (1,622)	1,141 (1,163)

なお、指標となる実績については、雇用調整助成金の受給額を除いた数値をもとに、達成度合を算出しております。下段（ ）内の数値は控除前の数値となります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：百万円)

区分	報酬等の額	報酬等の種類別の総額			支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	196 (26)	167 (26)	－ (－)	29 (－)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	23 (23)	23 (23)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	219 (49)	190 (49)	－ (－)	29 (－)	11 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2017年3月2日開催の臨時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は8名（うち社外取締役2名）です。
 3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月30日開催の第36回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の監査役は2名です。
 4. 2021年6月24日開催の第41回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、上記2. の固定報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額200百万円以内とすることを決議いただいております。なお、当該決議時の取締役（社外取締役を除く。）は4名です。
 5. 非金銭報酬等には、当事業年度における譲渡制限付株式報酬費用の計上額を記載しております。割当ての際の条件等は「2.（4）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項「1.（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

| 3 | 会計監査人の状況 |

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査報酬について、会計監査人の監査計画、監査業務状況、監査業務時間見積等を勘案の上、実効性のある適切な品質の監査を受ける観点から妥当な水準と判断し、同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又は会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、当社の会計監査を遂行するのに不十分であると判断される場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	14,492
現金及び預金	10,395
売掛金	3,740
有価証券	200
前払費用	138
その他	17
固定資産	3,207
有形固定資産	435
建物	266
工具、器具及び備品	169
無形固定資産	1,391
ソフトウェア	366
ソフトウェア仮勘定	1,009
その他	15
投資その他の資産	1,380
投資有価証券	10
関係会社株式	93
繰延税金資産	847
その他	429
資産合計	17,700

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,728
短期借入金	2,000
未払金	851
未払費用	509
未払法人税等	151
預り金	93
賞与引当金	1,578
その他	543
負債合計	5,728
(純資産の部)	
株主資本	11,972
資本金	117
資本剰余金	129
資本準備金	129
利益剰余金	12,578
利益準備金	22
その他利益剰余金	12,555
別途積立金	1,800
繰越利益剰余金	10,755
自己株式	△853
純資産合計	11,972
負債純資産合計	17,700

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		28,751
売上原価		20,326
売上総利益		8,424
販売費及び一般管理費		6,802
営業利益		1,622
営業外収益		
受取手数料	2	
助成金収入	10	
その他	0	13
営業外費用		
支払利息	12	
シンジケートローン手数料	1	
子会社設立費用	2	
その他	0	17
経常利益		1,619
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
税引前当期純利益		1,619
法人税、住民税及び事業税	390	
法人税等調整額	65	455
当期純利益		1,163

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社フォーラムエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 開 内 啓 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーラムエンジニアリングの2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、内部監査部門等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に対面あるいはオンライン形式で出席し、取締役、内部監査部門及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に対しては、対面及び電話回線並びにインターネット等を経由した手段も活用して、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及びその他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社フォーラムエンジニアリング 監査役会

常勤監査役 二 宮 嘉 世 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 北 田 純 也 ㊟

社外監査役 荒 木 俊 馬 ㊟

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

The Okura Tokyo (オークラ東京) オークラ プレステージタワー 7階「メイプル」

交通

①東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 出口A1 出口A2 徒歩約5分

②東京メトロ日比谷線 神谷町駅 出口4b 徒歩約6分

③東京メトロ銀座線／南北線 溜池山王駅 出口14 徒歩約10分

④東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 出口3 徒歩約10分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。